

受付年月日	年 月 日
受付番号	第 号
許可番号	第 号

記念館施設等使用許可申請書

年 月 日
 浜田広介記念館指定管理者 (〒 -)
 申請者 住 所
 団 体 名
 代表者職・氏名 (印)

下記のとおり、記念館施設等の使用許可を申請します。

※太枠のみご記入下さい。

使用日時	年 月 日 曜日						
使用目的 (行事等の名称)							
使用責任者 連絡先	住所 氏名 (印)						
使用予定人員	大人	学生	生徒・児童	幼児	備考		
	人	人	人	人			
使用施設名	ひろすけホール			研修室			
	午前 (9:00~13:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:00~22:00)	午前 (9:00~13:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:00~22:00)	
時間詳細	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
館内での配布物・ 物品販売等	・配布物 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有			・物品販売 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有			
入場料・会費等の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (1人あたり最高額 円)						
設備器具 使用料は、「午前」・ 「午後」・「夜間」そ れぞれ1回とする。	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	物 品 名			使用時間		
					・午前	・午後	・夜間
持込設備 使用料は、「午前」・ 「午後」・「夜間」そ れぞれ1回とする。	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有				・午前	・午後	・夜間
					・午前	・午後	・夜間
使 用 料	施設使用料	円		※			
	設備器具使用料	円					
	持込設備料	円					
	合 計	円					

注 意 事 項

1. この許可書は、当時必ず受付に提出してから施設の使用を始めてください。
2. 会場使用权は、他人に譲ったり貸したりすることはできません。
3. 許可された使用時間には、「準備」から「後片付け」まで含みますので、時間を厳守して下さい。
(30分以上超過の場合、追加料金をいただきます。)
4. ホールの音響・照明等の設備や備品等を使用する場合や、出入り口の設定について使用日の10日前まで当館担当者と打合せをお願いします。
5. 受付、案内、記念館内の警備、放送、駐車場の誘導、会場の準備などに従事する要員は、使用者側で手配して下さい。
6. 使用許可を受けた施設・備品以外は使用できません。
7. 許可なく記念館敷地内において寄付金の募集及び物品の販売・飲食物の提供は行わないこと。
8. 許可なく広告類の掲示・配布・又は看板立札等の設置を行わないこと。又、許可を受けた物は使用後にただちに撤去すること。
9. 記念館の施設、機械操作、ピアノの移動はすべて記念館職員の指示に従い、主催者側で行って下さい。
10. 備器具の使用、設備や備品を破損したり紛失したときは、損害を賠償していただくことになります。
11. 大道具類の搬出入は、記念館職員に指示に従うこと。
12. 所定の場所以外での飲食喫煙は、固くお断り致します。
13. ゴミ類が発生した場合は、すべてお持ち帰りください。又、ゴミもご準備ください。
14. 貴重品及び所持品等に管理については十分注意し、盗難事故防止にご協力願います。
15. 使用後は使用した備品等を所定の位置に戻し、責任者は「施設使用報告書」を提出し記念館職員に確認を受けてからお帰り下さい。

浜田広介記念館 〒992-0334

山形県東置賜郡高島町大字一本柳2110

☎0238-52-3838

Fax0238-52-4588